

5 生安治第 1 5 1 号
令和 6 年 3 月 1 日

東京都建設業者届出団体各位

東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部
治安対策担当部長 米 今 俊 信
(公印省略)

外国人適正雇用推進に関する協力依頼について (依頼)

平素から東京都の事業に関し、ご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
さて、当部では、出入国在留管理庁、警視庁など関係機関と連携して、外国人不法就
労防止対策事業を行っております。

昨今、偽造在留カードの流通が問題視され、今後も不法就労者の増加が懸念される
ところ、令和6年2月14日付け国11対第86号「外国人適正雇用に関する協力依頼に
ついて」により、警視庁から外国人の適正雇用に関して協力依頼がありました。

さらに、現在、出入国在留管理庁では、在留カードが偽変造されたものでないか簡単
に確認できる「在留カード等読取アプリケーション」(別添)を無料で提供しており、
外国人の適正雇用を推進しているところです。

つきましては、東京都に届出をされている貴団体が、外国人の方を雇用等するために
在留カードを確認する場合には、「在留カード等読取アプリケーション」等を活用し、
実効性を伴った確認をしていただくようお願いいたします。

また、貴団体の加盟者、下請、労働者派遣、請負等契約の相手方が同様の措置を執っ
ていただけますよう周知の徹底についても併せてお願いいたします。

【担当】

東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部

治安対策課 担当：小笠原

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第一本庁舎北側34階

TEL：03-5388-2279

在留カードの確認を簡単に！

在留カード等読取 アプリケーション

● アプリで在留カードや特別永住者証明書を確認することができます！

● 法令で定めるもの以外に雇用契約や諸取引などの場で、身分確認を行う必要がある場合に利用するものです。

！ ご利用の際には、名義人本人の同意を得た上で在留カード等の提示を受けることが必要です。



使用方法

STEP 1

在留カード等の名義人本人の同意を得る



STEP 2

在留カード等番号を入力



STEP 3

在留カード等を読み取る



STEP 4

読み取った画像とカード券面の記載内容を見比べて、相違ないか確認



注：ICチップが読み取れない場合は、画像確認はできません。

● アプリの入手はこちらから

Windows/Mac版



iPhone版



Android版



※在留カードの券面と読み取った画像が異なる場合や、アプリが正常に作動しているにもかかわらずICチップの情報が読み取れない場合は、偽変造の可能性がありますので、お近くの地方出入国在留管理官署に相談してください。



世界をつなぐ。未来をつくる。

出入国在留管理庁
Immigration Services Agency

国 . 1 1 対 第 8 6 号

令和 6 年 2 月 1 4 日

東京都生活文化スポーツ局
治安対策担当部長 殿

警視庁組織犯罪対策部
国際犯罪対策課長

外国人適正雇用推進に関する協力依頼について

平素より、警視庁の業務にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、出入国在留管理庁の統計によれば、令和5年6月末時点の在留外国人は322万3,858人と過去最高を記録しました。また同年7月1日現在の不法残留者数は、7万9,101人と増加傾向にあり、その多くが不法就労していると考えられます。

さらに、令和4年に不法就労事実が認められた外国人のうち、東京都においては、就労内容別に見ると、建設作業者が最も多くなっています。

外国人の方を雇用する際には、在留カード等により、就労が認められているかどうかを確認し、雇用した後はハローワークへの届出が必要とされています。

しかしながら、就労資格のない外国人を雇い入れる事案や、身分偽装手段として利用される在留カード等の偽造事案は間断なく発生しており、昨今の人手不足も背景として今後更に増加し、不法就労者及び不法残留者の増加に拍車をかけることが懸念されます。

このような状況は、賃金を搾取されたり、労働災害に遭っても十分な補償が受けられないなどの不法就労者に関わる人権上の問題が発生するほか、治安にも大きな影響を及ぼすものと考えられます。

つきましては、東京都に届出をされている建設業関係団体に対して、外国人の方を雇用するために在留カードを確認する場合には、出入国在留管理庁が提供している「在留カード等読取アプリケーション」及び「在留カード等番号失効情報照会」を活用し、実効性を伴った確認をいただくとともに、下請、労働者派遣、請負等契約の相手方にも同様の措置を執っていただくよう周知の徹底をよろしく願いいたします。